

取引先事業者各位

弘前大学財務部契約課

弘前大学における納品検収について

平素より本学の運営に当たりまして、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本学では、研究費の不正使用防止の観点から、平成 20 年度に納品検収センターを設置し、納入物品等の検収を徹底しております。

つきましては、本学への納品に当たっては、以下のとおりご対応いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 納品検収について

納品検収は、原則として納品検収センターで行います。

2 納品検収センターについて

(1) 業務内容

契約金額が 500 万円以下の物品・役務等の納入事実の確認を行います。

(2) 検収方法

納品に当たっては、発注者に納品する前に納品検収センターで納入事実の確認を受け、納品書に納品検収センターの検収印を受けることが必要となります。

なお、検収を受けていない納入品等は、支払いができませんのでご留意願います。

【納品検収の基本フロー】

- ① 納入事業者は、納品検収センターで納入品と納品書を提示し、納入事実の確認を受ける。
(備え付けの納品検収台帳に、日付、事業者名、納品書番号等を記入。)
- ② 納品検収センター職員は、納品書と納入品を突合の上、納入事実の確認を行い、納品書に検収印を押印する。
- ③ 納入事業者は、確認を受けた納入品、納品書を速やかに発注者に届ける。
- ④ 発注者は、納品の確認（物品等の規格、性能等の確認）を行い、納品書にサイン（若しくは受領印）をし、納品書を各部局等事務担当者へ提出する。

※納品検収センターで検収しないもの

以下のものは、発注部署又は契約担当部署の検査職員が検収を行います。

また、納品検収センターでの確認が困難であると思われるものは、事前に所属部局の事務担当若しくは契約課までご相談ください。

- ・ 契約金額が 500 万円を超える物品・役務等
- ・ 医療材料、医薬品の類（診療用）
- ・ 契約書、請書等を取り交わしているもののうち、契約担当部署で検収する定期刊行物
- ・ 重油、灯油、ガソリン、軽油の類で納品検収センターでの確認が困難なもの
- ・ アイソトープ、マウス、ラット等の類
- ・ 施設環境部所掌の施設工事及び役務契約、附属図書館 所掌の図書等の契約

(3) 設置場所（別表参照）

納品検収センターは、文京町地区は大学会館 1 階、本町地区は医学部附属病院第二病棟地下 1 階に設置しています。また、分室を、学園町地区、富野町地区、藤崎地区、金木地区、八戸地区、東京地区、浪江地区の 7 か所に設置し、納品検収センターと同様の業務を実施しています。

3 留意事項

(1) 年度末の納品について

本学では、納品日が3月31日までのものは当該年度予算、4月1日以降は新年度予算で支出しますので、特に年度末には納期を厳守してください。

※ 納品日は、納品検収センターの確認が完了し、物品等を受領した日となります。予算上の年度区分は、この納品日で判断します。

(2) 会計検査院、国税局による検査・調査について

会計検査院の会計実地検査、国税局（税務署）による税務調査において、本学の取引先事業者に対しても検査・調査が行われる場合があります。

(3) 監査法人の債権・債務の確認

債権・債務の突合確認のため、本学監査法人から、本学の取引先事業者に対して、未払金額の照会が行われる場合があります。

(4) 不正に対する対応について

次の行為があった場合、学内規則に基づき、一定期間、本学との取引を停止します。

- ・虚偽記載、契約違反、贈賄、独占禁止法違反行為、競売入札妨害又は談合、不正又は不誠実な行為 等

(別表) 納品検収センターの設置場所

区分	地区名	場 所	電話番号
納品検収センター	文京町地区	〒036-8560 弘前市文京町1番地 <u>大学会館1階</u>	0172-39-3764 ※9:00~17:00
	本町地区	〒036-8563 弘前市本町53番地 <u>医学部附属病院第二病棟地下1階</u>	0172-39-5392 ※9:00~17:00
納品検収センター分室	学園町地区	〒036-8152 弘前市学園町1-1 <u>教育学部 附属小学校</u>	0172-33-1906
	富野町地区	〒036-8174 弘前市富野町1-76 <u>教育学部 附属特別支援学校</u>	0172-36-5021
	藤崎地区	〒038-3802 南津軽郡藤崎町藤崎字下袋7-1 <u>農学生命科学部附属生物共生教育研究センター 藤崎農場</u>	0172-75-3026
	金木地区	〒037-0202 五所川原市金木町芦野84 <u>農学生命科学部附属生物共生教育研究センター 金木農場</u>	0173-53-2029
	八戸地区	〒031-8511 八戸市堀端町2-3 八戸商工会館1階 <u>八戸サテライト</u>	0178-43-1600
	東京地区	〒105-0003 東京都港区西新橋1-18-6 クロスオフィス内幸町7階703 <u>東京事務所</u>	03-3519-5060
	浪江地区	〒979-1592 福島県双葉郡浪江町幾世橋字六反田7-2 <u>浪江町復興支援室（浪江町役場本庁舎事務所）</u>	080-2813-0824 (業務用携帯電話)